

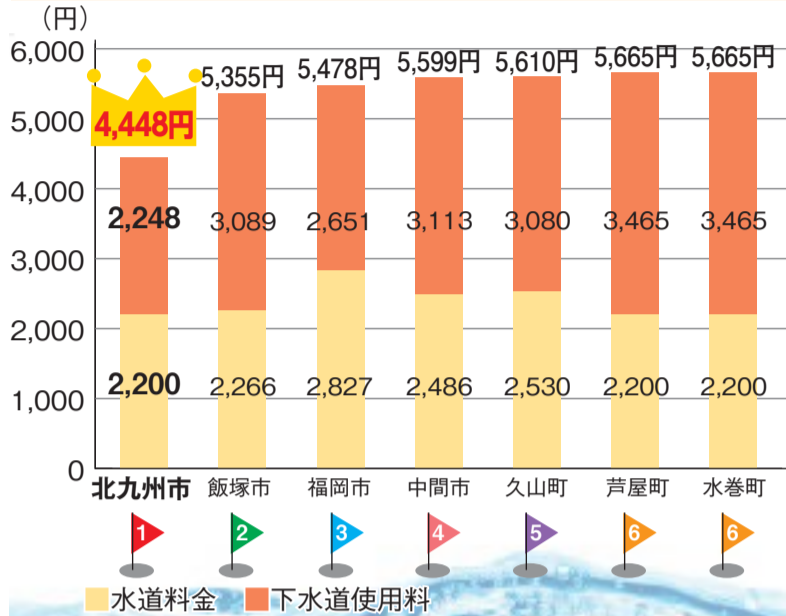
くらしの中の上下水道

CONTENTS

- P1 消費税改定に伴う料金変更のお知らせ
水道法改正の概要
- P2~3 計画的な上下水道管の更新
- P2 西日本豪雨被災地支援/海外事業の取組
- P3 豪雨への備えについて/
マンホール広場・デザインマンホール紹介
- P4 北九州市上下水道モニター勉強会/安全安心な水道水/
水道メーターの検針にご協力ください/お客さまサービス/
水漏れ・水道工事/下水道の事故やトラブル

令和元年(2019年)7月発行 第12号 北九州市上下水道局総務経営部総務課 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1-1 ☎093-582-3131

福岡県で一番安い、北九州市の上下水道料金
1ヶ月あたりの上下水道料金の比較(税込額)
口径13mmで20m³/月使用時
※他都市料金は、北九州市調査により試算した額



改定前 4,367円

改定後 **4,448円**
(増額分 81円)

●個別の料金についてのお問い合わせは
【問い合わせ先】上下水道お客さまセンター ☎093(582)3031
【受付時間】月曜日~土曜日 8:30~19:00

令和元年(2019年)10月1日から消費税率が改定されます。これに伴い、水道料金及び下水道使用料の消費税を10%に改定します。ただし、10月1日以前から継続して使用されているお客さまは、法令で定められた経過措置により、10月1日以降の最初の検針分までは消費税率は8%のままです。

なお、消費税改定と同時に、「食料品等」の税率を8%のままとする消費税の軽減税率制度が実施されますが、水道水については、炊事や飲用のための「食品」としての水と、風呂、洗濯といった飲食用以外の生活用水として供給されるものが混然一体となつて提供されているため、水道料金は軽減税率の適用対象となりません。

**消費税改定に伴う
料金変更のお知らせ**

**令和元年(2019年)10月1日から
料金の消費税率が変わります**



水道法改正の概要

現状・課題

- ① 水道施設の老朽化の進行
- ② 水道施設の耐震化の遅れ
- ③ 多くの水道事業者が小規模で経営基盤が脆弱
- ④ 計画的な更新のための備えが不足

これらの課題を解決し、将来にわたって、
安全な水を安定供給するため、
水道の基盤強化
を図ることが必要

水道法改正に対する本市の考え方について

今回の改正目的である「水道の基盤強化」は、「北九州市上下水道事業中期経営計画」の重点施策である施設の更新、広域連携などの取り組みと合致していることから、今後も、この計画に基づき積極的に事業を推進していきます。
なお、注目が集まったコンセッション方式の導入については、本市が、長い歩みの中で蓄積した技術・ノウハウを有していることや、健全な事業経営を行っていることから、現時点では考えていません。

改正の背景

我が国の水道は、97.9%の普及率を達成し、これまでの水道の拡張整備を前提とした時代から、水道施設を維持・更新していく時代に変化しています。しかし、人口減少に伴う水の需要の減少、高度経済成長期に整備された水道施設の老朽化の進行、深刻化する人材不足等の課題に直面しており、これらの多くの課題に対応するため、「水道法の一部を改正する法律」が令和元年(2019年)10月1日から施行されます。

改正のポイント

- ① **関係者の責務の明確化**
国、都道府県及び市町村は「水道の基盤の強化」に関する施策を策定し、推進又は実施するよう規定されました。
- ② **広域連携の推進**
都道府県は、市町村を超えた広域的な見地から水道事業者間の調整を行う広域連携の推進役として位置付けられました。
- ③ **適切な資産管理の推進**
水道事業者等は、水道施設を良好な状態に保つように、維持・修繕を実施し、水道施設台帳の作成・保管が義務付けられました。
- ④ **官民連携の推進**
多様な官民連携の選択肢を広げるため、施設の所有権を自治体が持ったまま民間に運営権設定ができる仕組み(コンセッション方式)を導入できるようになりました。
- ⑤ **指定給水装置工事事業者制度の改善**
工事事業者の資質の保持や実体とのかけ離れ防止を図るため、指定給水装置工事事業者の指定の更新制(5年)が導入されました。



下水道管の老朽化対策

高度経済成長期に整備した下水道管の多くが、老朽化による更新時期を迎えています。本市の下水道管の総延長約4,500kmのうち、約4% (200km)が標準耐用年数の50年を超えており、今後、この割合は多くなっていく見込みです。このまま老朽化が進むと、下水道管の破損を原因とした道路陥没や下水処理機能の停止など、市民生活に悪影響を与えてしまいます。

将来にわたって下水道の機能を維持し、安定した下水道サービスを提供していくためにも、日常の点検調査を通じて、整備の必要性や時期を総合的に判断しながら、下水道管の更新を進めていきます。

テレビカメラによる検査

下水道管のこわれた所や、ごみがつまっている所は、テレビカメラで調べます。大きな下水道管の検査は人が入ってすることもあります。

高圧洗浄車による掃除

高圧洗浄車は、主に人が入れない下水道管の掃除をします。高圧洗浄用ホースから水を勢いよく出し、たまった砂や泥を流し、バキューム車のホースで吸い上げます。

テレビカメラでとった写真

下水管の掃除

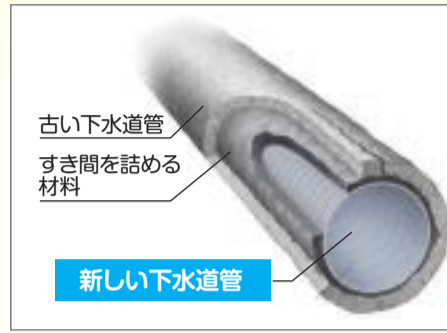
下水管の修繕

下水管の修繕

計画的な上下水道管の更新

下水道管の更新

水道管の更新



下水道管の更新例(更生工事)

更生工事の断面



上下水道局では、下水道の検査をして、掃除や修繕をしています。また、下水道管の更新として、古くなった下水道管の中に新しく管を作る更生工事や、古くなった下水道管の取り替えなどを行っています。

水道管更新作業



「もしも」のために計画的に水道管を更新しているんだよ。

地震による断水は、老朽化した水道管が引き金

地震による断水は、老朽化した水道管の破裂が引き金となって起こる可能性が高いといわれています。昨年、他都市で起きた地震による断水は老朽化した水道管の破裂が原因でした。

本市では、

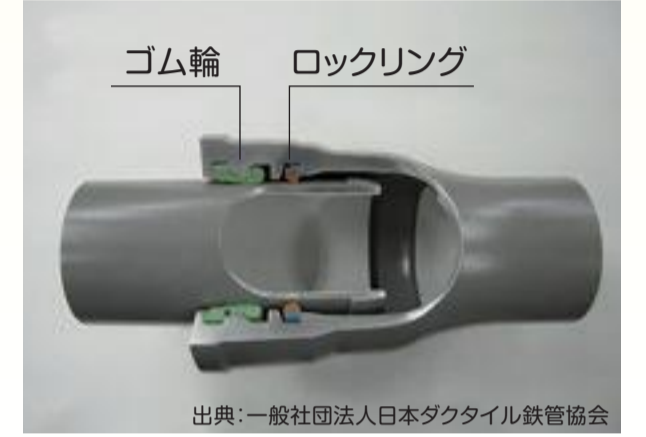
- 何年にもわたる水道管更新計画を立て、年間約50kmの水道管の更新工事を実施
- 技術の向上により、耐久性があり地震にも強い最新の水道管が開発され、更新時にその水道管を採用することで耐震化も同時に実施

これらを行うことで、地震に強い安全で安定的なライフラインの構築を目指しています。

水道工事へのご理解とご協力をお願いします。



漏水現場の写真

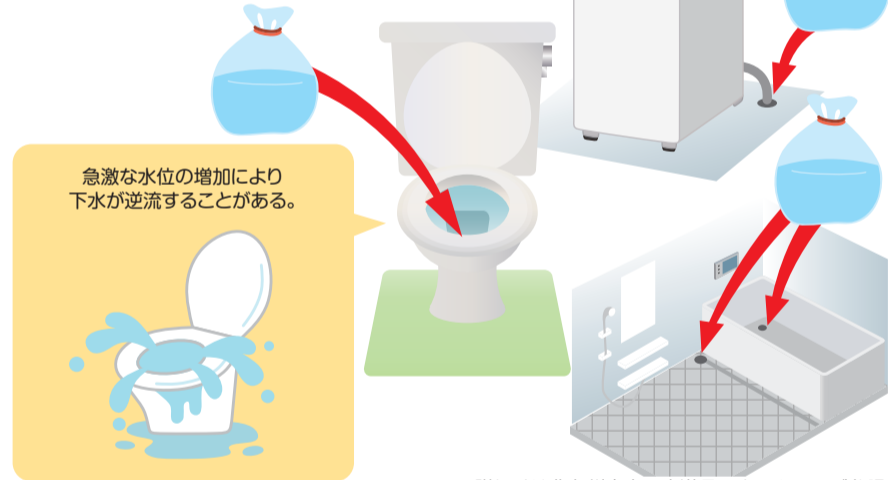


出典：一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会
耐震性を持つ最新のGX管

下水の逆流を防ぐ対策 ～「水のう」の設置～

「水のう」で逆流防止

ビニール袋に水を入れた「水のう」を置くと、逆流を抑える効果がある。



詳しくは北九州市上下水道局のホームページ参照

豪雨への備えについて

浸水に備えるための対策 ～排水路の確保～

○落ち葉やごみで「雨水ます」がふさがれていると、敷地や道路が冠水する恐れがあります。「雨水ます」上の落ち葉などの清掃にご協力ください。

皆さまにお願いしたいこと



側溝やますに、落ち葉やごみを捨てないでください。



みんなで安全なまちをつくらう！

住民による側溝の清掃

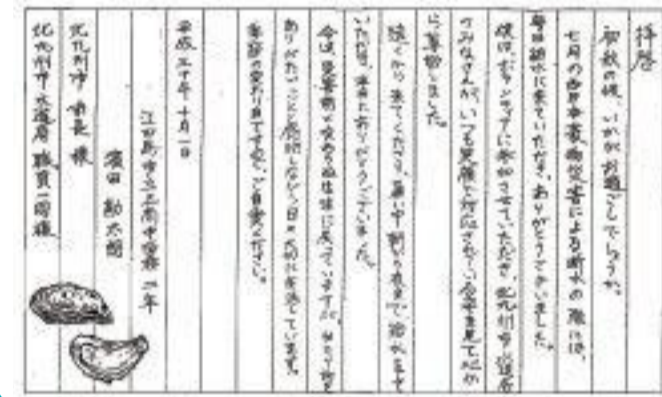
西日本豪雨被災地支援

西日本豪雨災害における本市の支援状況について

平成30年(2018年)7月に発生した西日本豪雨災害では、上下水道局の職員と北九州管工事協同組合員が協力して、広島県江田島市で応急給水活動を行いました。



地元中学生からのお礼状の紹介
応急給水活動に対し、江田島市の中学生からお礼状をいただきました。



応急給水活動について

地震等の災害や管路事故等で広範囲にわたって断水が生じたときは、運搬給水や仮設給水栓により、市民へ飲料水を配布する応急給水活動を行います。この活動は、給水車や仮設給水栓、非常用飲料水袋等で行います。



給水車、仮設給水栓



非常用飲料水袋

日頃から災害等に備え、飲料水やポリ容器を準備しておきましょう。



※平成28年(2016年)の熊本地震
平成29年(2017年)の九州北部豪雨(朝倉市・東峰村)の時も応急給水活動を行いました。

応急給水活動の様子
江田島市内の給水ポイントにて活動中。

マンホール広場・デザインマンホール紹介

本市では、市民の皆様が下水道事業に興味を持っていたくきっかけづくりとして、本市ゆかりの漫画家である松本零士氏の代表作「銀河鉄道999」、プロサッカーチーム「ギラヴァンツ北九州」のオフィシャルクラブマスコット「ギラン」、本市下水道発祥の地である若松区の特徴を活かしたデザインマンホール等を設置しています。

これらのマンホールは市内各所でご覧いただける他、日明浄化センター内の「マンホール広場」でもご覧いただけます。この広場では、本市のデザインマンホールをはじめ、旧五市時代に使用していたマンホール、北九州都市圏域の各自治体のマンホール、海外から交流の証しとして寄贈されたマンホールなどがご覧いただけます。

また、大口径の下水道管に入れる体験型施設や、実際にポンプ場で使用していた大型ポンプも展示しています。マンホール広場への来場は事前申し込みが必要です。

若松区マンホール



くきのうみ花火の祭典、高塔山、旧古河鉱業若松ビル、筑前若松五平太ぼやし、九州JAZZ発祥の地、クロス乾杯で世界記録に挑戦

日明浄化センター来場申込み方法について

- (1)見学を希望する日時の空き状況を電話で確認
 - (2)申込書に記入してFAXまたは郵送で予約申込
- ※申込書は上下水道局ホームページからダウンロード可

《受付日》平日(土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除く)
《受付時間》9時～12時、13時～17時
《電話番号》093-581-5670
《FAX番号》093-581-5680
《日明浄化センター住所》北九州市小倉北区西港町96番地の3



海外事業の取組



世界のSDGs達成に貢献する北九州市の上下水道

北九州市はSDGsの達成に向けて取り組んでおり、上下水道の海外事業は、世界の水環境の向上に大きく貢献しています!

国際技術協力

- この30年間で6,000名の研修員の受入、200名の職員の海外派遣を行っています。
- 現在、カンボジアに2名の職員がJICA(国際協力機構)の専門家として長期派遣されています。

海外水ビジネス

- 北九州市が独自に開発した高度浄水処理技術が、姉妹都市のベトナム・ハイフォン市の大規模浄水場に導入されます。

SDGsとは...

SDGs(持続可能な開発目標)とは、平成27年(2015年)に国連サミットで全会一致で採択された、「地球上の誰一人として取り残さない」ことをスローガンとした、「令和12年(2030年)までの世界共通の目標」です。

上下水道局で下水道の専門知識を学ぶベトナム研修生

国際技術協力の目的

- 国際貢献
 - 職員の技術の継承と人材育成
- ▶海外での貴重な経験が北九州市の上下水道にも活かされます。

カンボジアの地方都市での技術指導



北九州市上下水道モニター勉強会

上下水道モニターでは、勉強会や施設見学などの体験学習会を開催し、上下水道事業に対する理解と信頼を深めていただいています。さらに、体験学習で得た知識を地域の方々に伝えていただいています。

上下水道モニター構成員の皆さまから、自由なご意見をいただき、市民の皆さまに親しまれる広報紙「くらしの中の上下水道」を作成しました。

平成30年(2018年)度上下水道モニター第4回勉強会開催の様子

安全安心な水道水

本市では、毎日、水質検査を行い、安全で安心な水を皆様にお届けしています。しかしながら、近年、水道水への関心の高まりもあり、様々なお問い合わせが寄せられています。ここでは、その中でもよくあるお問い合わせをご紹介します。

赤い水が出る

原因 配水管や給水管の老朽化による内部の鉄さびが原因と考えられます。鉄さびの量によっては、黒や赤茶色の粒が出たり、水が黄色や薄緑色に見えたりもします。



対策 しばらく水を流した後、きれいになったら使用してください。突然、赤水が出た場合は、工事等の影響が考えられますので、下記工事事務所に問い合わせてください。

白い水が出る(その後、透明になる)

原因 水道水中に溶けていた空気が開栓により放出されたものです。コップ等に入れて観察すると、徐々に下方から透明になっていきます。なお、給湯器からのお湯でも同様の現象が見られます。



対策 これらの原因は空気であるため、安全性には問題はありません。いつまでたっても透明にならない場合、別の原因が考えられますので、水質試験所までご連絡ください。

やかんや電気ポットの内部に白い固形物が付着する

原因 水道水にはカルシウムやマグネシウムなどのミネラル分が含まれており、これが煮沸されることで析出したものと考えられます。



対策 析出したものはミネラル分であり、安全性には問題ありません。もし除去したい場合には、薄めたお酢やクエン酸等で煮沸した後、柔らかいスポンジ等できれいに洗ってください。

【水質関係のお問い合わせ】

水質試験所 ☎093-641-5948

水道メーターの検針にご協力ください!

私たち「上下水道料金センター」が検針しています。

夏服

冬服

メーターの検針から料金徴収に至る一連の業務は、平成27年4月から、「第一環境 ケイ・イー・エス共同企業体」に委託しています。



メーターボックスの上には車や物を置かないようご協力をお願いします。



悪質業者に注意!

検針の担当者は、**業務受託者証を携帯しています**
不審に感じた際は提示を求めてください。

お客さまサービス

- 水道の使用開始・中止
- 水道ご使用者の名義変更
- 水道料金、使用水量に関するお問い合わせ
- 下水道使用料に関するお問い合わせ

上下水道お客さまセンター ☎093-582-3031

【受付時間】 月曜日～土曜日(12/31～1/3は除く) 午前8時30分～午後7時
※3月～4月は休まず受け付けます。※変更事項に関しては、なるべく早くご連絡ください。

◆インターネット・FAXでは、24時間365日 使用開始・中止の手続きができます。

インターネット受付: <https://www.suidou.city.kitakyushu.lg.jp/kaihei/top.html>

FAX受付: 093-582-1363 (左記番号に直接FAX送信してください。) ※2営業日前までにお申し込みください。



水漏れ・水道工事

門司区・小倉北区・小倉南区にお住まいの方

東部工事事務所

☎093-932-5790

若松区・八幡東区・八幡西区・戸畑区・芦屋町・水巻町にお住まいの方

西部工事事務所

☎093-644-7820

下水道の事故やトラブル

各区まちづくり整備課下水道担当直通電話番号

門司区 ☎093-331-1886・小倉北区 ☎093-582-3475・小倉南区 ☎093-951-4123

若松区 ☎093-761-5326・八幡東区 ☎093-671-0805・八幡西区 ☎093-642-1454・戸畑区 ☎093-871-1504

